

平成27年3月3日（火曜日）

午後3時3分開会

会議に付した案件

○協議事項

1. 「第81回国民体育大会及び第26回全国障害者スポーツ大会」の本県への招致を求める決議（案）について
2. その他

出席委員（17人）

委員	長	山下博三
副委員	長	有岡浩一
委員		中村幸一
委員		星原透
委員		蓬原正三
委員		十屋幸平
委員		横田照夫
委員		松村悟郎
委員		内村仁子
委員		後藤哲朗
委員		右松隆央
委員		清山知憲
委員		太田清海
委員		渡辺創
委員		河野哲也
委員		冏師博規
委員		徳重忠夫

欠席委員（なし）

委員外議員（なし）

事務局職員出席者

政策調査課主任技師	山口大吾
政策調査課主幹	松浦好子

○山下委員長 本日は急急にお集まりいただきまして、ありがとうございます。

それでは、ただいまからスポーツ振興対策特別委員会を開会いたします。

まず、本日の委員会の日程についてであります。お手元に配付の日程（案）をごらんください。

本日は、第81回国民体育大会及び第26回全国障害者スポーツ大会の本県への招致を求める決議（案）について御協議していただくこととしております。

本日は、このように取り進めてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○山下委員長 それでは、そのように決定いたします。

それでは協議に入ります。既にご存じのとおり、2月12日に県体育協会から、平成38年の本県への2巡目国体招致にかかる要望書が提出されました。

前回の委員会の中でも説明を申し上げましたが、この要望書の提出を受けて、県議会として、2巡目の国体招致に向けた決議を行う必要があります。

この県議会の決議は、2巡目の国体の開催の内々定を受ける手続きを進める上で必要なものです。

今回は、議会にこの特別委員会が設置され、調査項目の一つとして国体の招致についても調査を行ってきた経緯もあり、会派間での調整の結果、当委員会から、第81回国民体育大会及び第26回全国障害者スポーツ大会の本県への招致を求める決議（案）を提出することになりました。

平成27年3月3日（火曜日）

資料1をご覧ください。皆様には同じものを配布させていただきましたが、この決議案は、会派間で調整を行った際に出た意見を盛り込んでおります。

なお、県体育協会からの要望書は国体について言及されていますが、国体と併せて全国障害者スポーツ大会が開催されること、当委員会において、これまで障がい者スポーツについても調査を行ってきたことを踏まえ、この決議案については、全国障害者スポーツ大会についても記載しております。

決議案について、何か御意見はございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○山下委員長 それでは、決議案はこのとおりでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○山下委員長 最後になりますが、協議事項（2）の「その他」でございますが、委員の皆様から何かございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○山下委員長 それでは、ないようですので、本日の委員会にて御協議いただく内容については全て終了いたしました。

次回の委員会は3月11日水曜日の午前10時からを予定しております。

それでは、以上で本日の委員会を閉会いたします。御苦労さまでした。

午後3時7分閉会